令和3・4年度 南部水道企業団

建設工事入札参加資格審查申請書提出要領

- 1. 受付期間 令和3年2月1日(月)から令和3年2月28日(日)【郵送時は期間内当日消印有効】
 - 日 時 (業務時間) 8時30分から17時15分
- 2. 場 所 南部水道企業団 総務課
- 3. 問合せ先 〒901-0494 八重瀬町字東風平1473番地2 南部水道企業団 及び 郵 送 先 担当部署 総務課 Tel (098) 998-5018 (業務時間8時半から17時15分)
- 4. 提出方法
 - (1) 申請書を上記の場所に郵送(新型コロナウイルス感染防止対策の為、郵送でお願いします。)
 - (2) 申請書類は、A4版S型フラットファイル(青色)に綴ってください。
 - (3) ファイルの表紙、背表紙に①入札参加資格審査申請書、②建設工事、③商号を表記してください。【別図】
 - (4) 書類番号のインデックスを貼ってください。
 - (5) 資格の有効期限 (令和3年4月1日から令和5年3月31日)
 - (6) 各証明書は、提出日の3カ月以内に発行されたものを提出してください。

5. 提出書類一覧表

No.	提出書類	説 明
1	建設工事入札参加資格審査申請書	様式 – 1

2	営業証明書の写し	関係町内【八重瀬町、南風原町】に本社、支社、営業所、出張所がある場合
3	建設工事入札参加資格審査申請書の写し	沖縄県に提出した写し
4	建設工事入札参加資格審査電算入力票の写し	沖縄県に提出した写し
5	建設工事入札参加資格審査技術職員有資格者 名簿の写し	沖縄県に提出した写し
6	 経営規模等評価結果通知書の写し 	有効期限内にあるもの
7	建設業許可通知書の写し	沖縄県に提出した写し
8	建設業労働災害防止協力加入証明書の写し	未加入の場合は、未加入理由書を提出する
9	(市・町・村)納税証明書の写し	事務所の所在地の証明書を提出すること。 県外業者は必要ありません。ただし、県内に 事務所等があれば必要です。 ※営業所が関係町内【八重瀬町、南風原町】 にある場合は、両町の納税証明書も必要で す。
10	県税納税証明書の写し	直近2年度分の法人事業税、又は個人事業 納税証明書を提出すること。県外業者は、必

		要ありません。ただし、県内に事業者等があ
		れば必要。
11	国税納税証明書の写し	・法人(その3の3) 提出
		・個人(その3の2) 提出
12	社会保険加入証明書の写し	完納証明書を提出(健康保険、厚生年金)
12		未加入の場合は、未加入理由書を提出。
	労働保険加入証明書(労災、雇用)の写し	労働基準監督署又は、公共職業安定所発行
13		の証明書を提出(適用が除外されている場
13		合を除く)未加入の場合は、未加入理由書を
		提出。
14	沖縄県入札参加資格合格通知書の写し	沖縄県に提出した写し
	委任状	支店又は、営業所へ契約等の権限を委任す
15		る場合。委任状 (様式 – 2) 及び使用印鑑届
		出書を提出してください。

- 注1) 郵送で送られた書類の不備時に備え、申請書に担当者氏名を記載してください。
- 注2) 申請受付後の写し【受付押印】は、後日 PDF データをメール致します。

6. 申請後の変更届

入札参加資格審査以後、以下の事項に変更がある場合は、変更届書を速やかに提出してください。

注)様式は、沖縄県の様式を準用してください。

・提出書類一覧表

No.	変更事項	添付書類
1	許可の変更 (一般⇔特定、知事⇔大臣の場合のみ)	建設業許可通知書(写し)
2	経営規模等評価結果通知書の基準日の変更	経営規模等評価結果通知書(写し)
3	商号名称の変更	商業登記簿 (法人業者のみ、写し可。個人業 者の場合は、変更届出書だけで可。)
4	所在地の変更	商業登記簿(No.3同じ)
5	代表者の変更	商業登記簿(No.3同じ)
6	電話及び FAX 番号	変更届出書のみ
7	廃業	建設業の廃業届(写し)



